

桐生市議会 公明クラブ 政務活動費視察報告書

視察都市	兵庫県加古川市
視察日時	令和8年1月15日
視察項目	・加古川市 水泳授業の民間委託について
参加者	山之内肇

1. 視察の目的

本市においては、近年の気候変動の影響により、夏季における猛暑日が常態化し、学校プールにおける水温の上昇や暑さ指数の増大により、水泳授業の安全かつ計画的な実施が困難となる状況が顕在化している。これに加え、水泳授業の実施に際しては、気温・水温の管理、授業実施の可否判断、児童生徒の安全確保等に多大な労力を要し、教職員の負担が著しく増大している。

一方で、水泳授業は、児童生徒の体力向上のみならず、水難事故から命を守るための重要な教育活動であり、その機会の確保は極めて重要である。

こうした状況を踏まえ、近年、全国の自治体において、民間事業者の専門的知見を活用した水泳授業の実施が進められているところである。中でも、加古川市においては、学校水泳授業の民間委託を段階的に導入し、実証を経て本格実施に至っている。

本視察は、同市の取組の経緯、制度設計、効果等を詳細に把握し、本市における今後の施策検討に資することを目的として実施させていただいた。

2. 水泳授業の民間委託導入に至った経緯

加古川市においては、従来、各学校が保有する屋外プールを活用し、教員が水泳指導と安全管理を担う形で授業が行われてきた。しかしながら、近年、その方式による持続可能性に関し、複数の課題が顕在化していた。

第一に、安全管理と指導の両立の困難性である。水泳授業においては、事故防止の観点から厳格な監視体制が求められる一方、児童生徒の泳力には大きな個

人差が存在する。このため、教員は安全確保を最優先とせざるを得ず、結果として個々の能力に応じたきめ細かな指導が困難となる傾向にあった。

第二に、気象条件による影響である。屋外のプールでは、降雨や雷等のもとより、近年の猛暑の影響により、水温及び暑さ指数が著しく上昇し、安全基準を満たさないために授業を中止せざるを得ないという状況が増加していた。これにより、年間の授業時数の確保が困難となり、教育課程の円滑な実施に支障を来していた。

第三に、施設の老朽化と維持管理コストの増大である。同市においては、建築後長期間を経過したプールが多数を占めており、ろ過設備や配管の更新、漏水対策等に多額の財政支出が見込まれていた。

第四に、教職員の業務負担の増大である。プールの清掃、水質管理、授業準備、事故防止対応等、水泳授業に付随する業務は多岐にわたり、その分野においては専門外とも言える教員の負担は重いと言わざるを得ない状況となっていた。

これらの課題を踏まえ、同市は「水泳授業の教育的意義を維持しつつ、その実施手法を見直す」必要があるとの認識に立ち、民間事業者の活用による新たな実施形態の検討に着手した。

3. モデル事業の実施

加古川市では、令和5年度よりモデル事業を開始し、その有効性について段階的な検証を行っている。

モデル事業は、「民間施設活用型」と「指導者派遣型」の二類型により実施された。前者は、児童生徒が民間の屋内温水プールへ移動し、専門インストラクターの指導を受ける方式であり、天候や気温の影響を受けることなく、安定的に授業を実施できる点に特徴がある。後者は、学校プールを活用しつつ、民間インストラクターを派遣する方式であり、既存施設を有効活用しながら指導の専門性を高めることが可能となる。(民間施設活用型は、市内の氷丘南小学校と陵南中学校、指導者派遣型は平荘小学校・上荘小学校・両荘中学校で行われ、民間事業者のインストラクターが技術指導を担った。)

4. モデル事業の検証結果

当該モデル事業の検証においてはアンケート調査を実施。結果は、約 8 割の児童生徒が「泳力が上達した」と回答し、8 割超が次年度以降も外部インストラクターによる指導を希望した。また保護者からも「水を怖がることが少なくなった」「自ら水泳を習いたいと言うようになった」といった肯定的な意見が多く、教員についても負担軽減の評価が得られた。

この様な結果を受け、令和 6 年度は対象校を拡大し、民間施設活用型を小学校 6 校へ、指導者派遣型を義務教育学校 1 校へ広げ、受託事業者も 1 者から 2 者へ増やしたほか、指導者配置基準や移動時間、実施単位を見直し、1 学期のみから 1・2 学期実施へと発展させた。さらに令和 6 年度の調査では、アンケートの回答数も増え、児童生徒・保護者・教員いずれでも満足度が高く肯定的な評価が多く寄せられるなど、「泳力の向上」「指導体制や環境の充実」「教員の負担軽減及び安全管理への専念が可能」といった部分に大いに成果が得られたと総括されている。

これらの検証結果を踏まえ、同市は基本方針を策定し、令和 7 年度からの本格実施へと移行している。

5. 基本方針の概要

加古川市が策定した「学校プール施設及び水泳授業のあり方に関する基本方針」は、水泳授業の教育的意義を維持しつつ、持続可能な実施体制の構築を目的としたものである。

同方針においては、水泳授業を「体力の向上」「健康の保持増進」「水難事故防止に資する能力の育成」という観点から重要な教育活動と位置付けている。

その上で、今後の方向性として、小学校においては原則として民間委託へ移行することとし、地理的条件等に応じて、民間施設活用型と指導者派遣型を適切に組み合わせる方針が示されている。また、年間授業時数の確保や効率的な授業運営を図るため、時間割の工夫や集約的な実施形態の導入が検討されている。

さらに、使用頻度の低下する学校プールについては、維持管理コスト及び安全性の観点から段階的な廃止を進めるとともに、施設の適正配置を図ることとしている。これにより、長期的な財政負担の軽減と持続可能な施設運営の実現が期待されている。

6. 桐生市への示唆

本視察を通じ、本市における今後の施策検討に資する重要な示唆が得られた。

第一に、水泳授業の実施主体を学校単独から地域全体へと拡張する視点の必要性である。民間事業者の専門的知見を活用することにより、教育の質の向上と安全性の確保を同時に実現することが可能となる。

第二に、段階的導入の有効性である。モデル事業による検証を経て制度設計を精緻化し、段階的に拡大する手法は、現場の理解を得ながら持続可能な制度を構築する上で極めて有効である。

第三に、教育施策と施設マネジメントの一体的推進の重要性である。学校プールの維持更新に係る将来的な財政負担を見据え、戦略的な施設配置の検討が不可欠である。

◎視察成果による当局への提言または要望等

- ・学校プール施設の現状を精査し、維持、集約、廃止の方針を明確化することにより、将来を見据えた持続可能な施設運営の推進。
- ・学校水泳授業の在り方に関するモデル事業の実施を検討し、民間施設活用型及び指導者派遣型の有効性についての実証的検証。
- ・泳力向上、安全性、児童生徒及び保護者の満足度、教職員の負担軽減、費用対効果等の評価指標の設定などによる、多面的な検討。

7. 結び

加古川市の取組は、教育の質の向上、教職員の働き方改革、施設管理の最適化、財政負担の軽減を同時に達成しようとする先進的かつ実践的な施策である。

本市においても、子どもたちの安全と学びの機会を確保しつつ、持続可能な教育環境を構築するためには、従来の枠組みにとらわれない柔軟な発想と計画的な取組が不可欠である。

No. _____

しかしながら、加古川市と桐生市の実情における差異も浮き彫りになった。中でも大きい課題は民間事業者数である。本市全体をカバーするだけの指導体制を構築できるか？などの課題は多い。また、移動に要する手段の確保も重要である。これらについては、今後の適正規模・適正配置の進行にも大きく影響することから、その推移を見据えつつ、本市における学校水泳授業の在り方について、より一層の議論を深めていく必要がある。

以上、報告する。